

半 期 報 告 書

（ 第84期中 自 平成19年 4月 1日
至 平成19年 9月 30日 ）

中部電力株式会社

第84期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年11月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書および代表者による適正性の確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中部電力株式会社

目 次

頁

第84期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【主要な設備の状況】	14
2 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表等】	20
2 【中間財務諸表等】	57
第6 【提出会社の参考情報】	79
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	80

中間監査報告書

前中間連結会計期間	81
当中間連結会計期間	82
前中間会計期間	83
当中間会計期間	84

代表者による適正性の確認書

確認書	85
-----	----

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月30日

【中間会計期間】 第84期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 田 敏 雄

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループ長 齊 藤 俊 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 植 田 光 紀

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)

中部電力株式会社 三重支店
(津市丸之内2番21号)

中部電力株式会社 岐阜支店
(岐阜市美江寺町二丁目5番地)

中部電力株式会社 長野支店
(長野市柳町18番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (営業収益) (百万円)	1,038,267	1,101,564	1,182,262	2,150,507	2,213,792
経常利益 (百万円)	127,696	110,258	146,413	219,692	178,611
中間(当期)純利益 (百万円)	81,685	67,361	93,215	119,458	90,550
純資産額 (百万円)	1,512,015	1,738,381	1,821,405	1,659,313	1,769,824
総資産額 (百万円)	5,603,518	5,620,337	5,657,197	5,741,876	5,701,714
1株当たり純資産額 (円)	2,056.68	2,209.00	2,288.44	2,121.40	2,212.67
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	112.58	86.14	119.39	162.07	115.80
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	104.88	—	—	152.72	115.79
自己資本比率 (%)	27.0	30.7	31.5	28.9	30.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	279,264	206,894	249,221	307,157	441,515
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△63,300	△81,338	△119,146	△140,676	△174,357
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△212,596	△117,258	△130,281	△165,221	△234,452
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	67,259	73,425	97,696	65,149	97,861
従業員数 (人)	23,828	23,302	28,928	23,557	28,697

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、第83期中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第83期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純利益金額を下回らないため記載していない。

4 第84期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (営業収益) (百万円)	1,002,094	1,056,093	1,092,073	2,069,358	2,117,033
経常利益 (百万円)	122,262	105,653	137,486	205,973	162,775
中間(当期)純利益 (百万円)	78,946	65,761	89,843	111,646	64,136
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (千株)	374,519 (736,857)	430,777 (782,153)	430,777 (779,004)	430,777 (782,153)	430,777 (782,153)
純資産額 (百万円)	1,396,497	1,604,288	1,629,409	1,538,034	1,581,445
総資産額 (百万円)	5,342,650	5,366,239	5,255,867	5,488,007	5,287,281
1株当たり純資産額 (円)	1,899.24	2,051.35	2,092.50	1,966.27	2,022.52
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	108.79	84.08	115.06	151.70	82.01
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	101.36	—	—	142.99	—
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	60.00	60.00
自己資本比率 (%)	26.1	29.9	31.0	28.0	29.9
従業員数 (人)	15,566	15,188	15,072	15,299	15,038

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、第83期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第83期中間会計期間、第84期中間会計期間及び第83期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

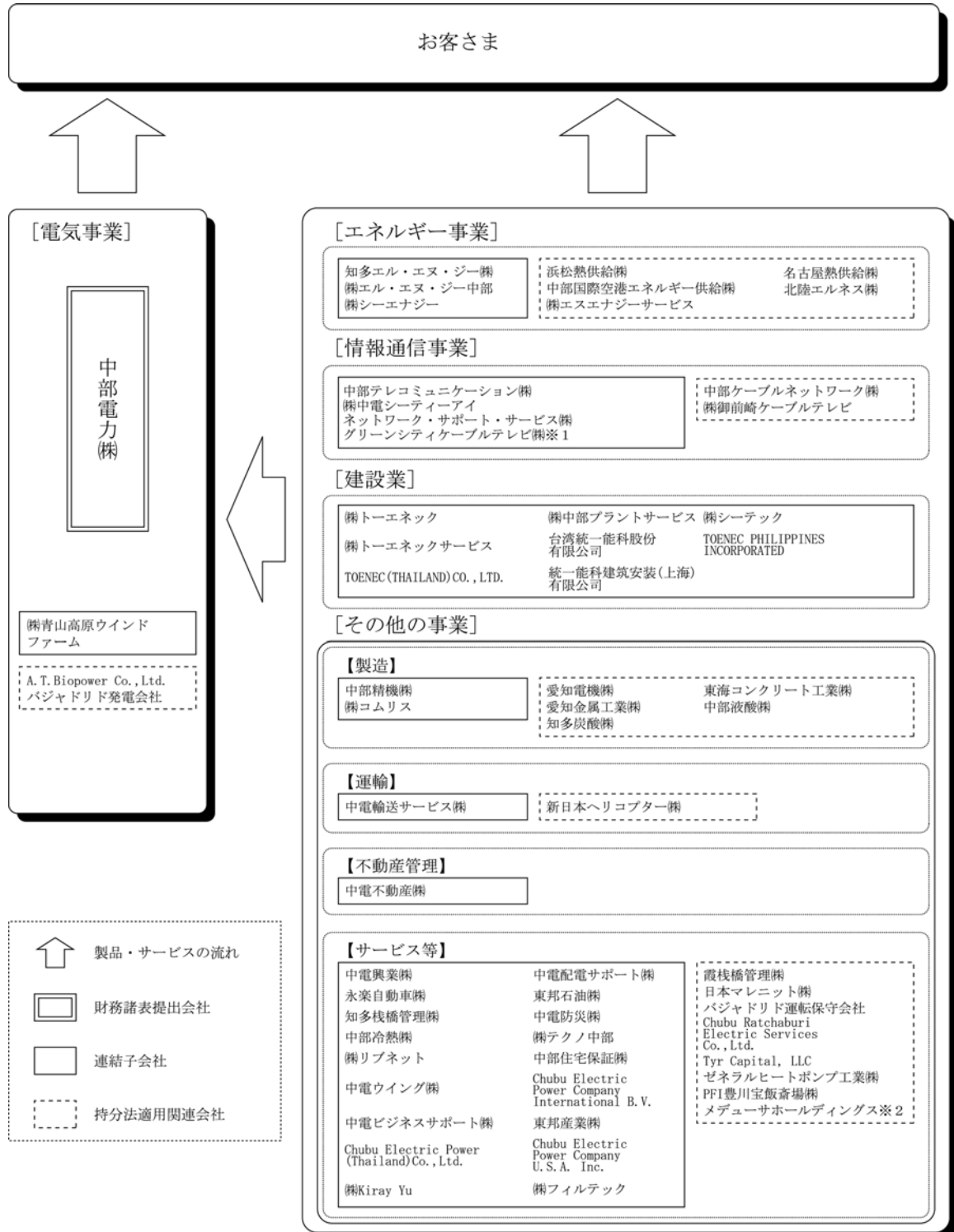
4 平成17年6月より、執行役員制を導入している。なお、役付執行役員(取締役兼務者を除く)、執行役員及び参与は従業員数に含めていない。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社38社および関連会社23社（平成19年9月30日現在）で構成され、電気事業を中核とした「総合エネルギーサービス企業グループ」として事業を展開している。

電気事業以外では、ガスや分散型エネルギーなどを供給するエネルギー事業、ネットワーク設備などをベースに知的付加価値を提供する情報通信事業、電気事業に関連する設備の拡充や保全のための建設業および資機材供給のための製造業など、さまざまな事業を展開している。

当社および関係会社の事業を「事業系統図」として示すと以下のとおりである。



(注) 複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たる事業のセグメントに記載している。

※1 グリーンシティケーブルテレビ(株)は、第三者から株式を譲り受けたことなどにより、新たに連結の範囲に含めている。

※2 メデューサホールディングスは、出資により、新たに持分法の適用範囲に含めている。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	15,025
その他事業	13,903
（エネルギー事業）	(228)
（情報通信事業）	(1,505)
（建設業）	(8,662)
（その他の事業）	(3,508)
合計	28,928

(注) 従業員数は就業人員数を記載している。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	15,072
---------	--------

(注) 1 役付執行役員（取締役兼務者を除く）、執行役員及び参与45人は、従業員に含めていない。
2 従業員数(就業人員数)には、出向者776人、休職者等267人、合計1,043人は含めていない。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間には、特記するような事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、好調な海外経済を背景に輸出が増加したことや個人消費が底堅く推移したことなどから、緩やかな回復を続けた。

このような経済情勢のもと、当中間連結会計期間の収支の状況については、収益面では、電気事業において販売電力量の増加などにより電灯電力料が増加したことに加え、その他事業においても建設業の売上が増加したことなどから、売上高は、前中間連結会計期間に比べ806億円増加し1兆1,822億円、中間経常収益は、前中間連結会計期間に比べ835億円増加し1兆1,911億円となった。

一方、費用面では、電気事業において減価償却費の減少などはあったが、燃料価格の上昇などによる燃料費の増加に加え、その他事業において建設業の売上原価が増加したことなどにより、営業費用は、前中間連結会計期間に比べ663億円増加となった。また、支払利息の減少などにより営業外費用が189億円減少したことにより中間経常費用は、前中間連結会計期間に比べ474億円増加し1兆447億円となった。

以上により、中間経常利益は、前中間連結会計期間に比べ361億円増加し1,464億円、中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ258億円増加し932億円となった。

なお、当社グループの業績は、発電所の修繕工事が下期に集中して実施されること等の影響により、営業費用が上半期に比べ下半期に多く計上されるため、上半期と下半期に季節の変動がある。

事業別の業績については、次のとおりである。

① 電気事業

販売電力量は、景気回復により産業用需要が堅調に推移したことなどから、前中間連結会計期間に比べ2.5%増加し681億kWhとなった。

[規制対象需要（特定規模需要以外）]

電灯需要は、契約数の増加や8月以降の猛暑の影響はあるものの、春先の気温が前年よりも高め、夏季前半の気温が前年よりも低めに推移したことによる空調需要の減少などから、前中間連結会計期間並みの169億kWhとなった。一方、低圧の電力需要は、契約数の減少などから3.9%減少し37億kWhとなった。

[自由化対象需要（特定規模需要）]

業務用は、商業施設向けが堅調なことなどから2.7%増加し122億kWh、産業用は、機械などが堅調に推移していることなどから4.4%増加し353億kWhとなった。

これに対して供給面では、水力発電量は、湧水（出水率 当中間連結会計期間：91.8%、前中間連結会計期間：98.7%）により、前中間連結会計期間に比べ4億kWh減少となった。

また、原子力発電量は、定期点検の日数が減少したことなどから、前中間連結会計期間に比べ53億kWh増加となった。

これらに加え、融通受電量の減少もあり、火力発電量は、前中間連結会計期間に比べ13億kWh減少となった。

電気事業における収支の状況については、収益面では、販売電力量の増加などにより電灯電力料が増加したことなどから、売上高（電気事業営業収益）は、前中間連結会計期間に比べ360億円増加し1兆761億円となった。

費用面では、減価償却費の減少などはあったが、燃料価格の上昇などによる燃料費の増加などから、営業費用は、前中間連結会計期間に比べ207億円増加し9,145億円となった。

この結果、営業利益は、前中間連結会計期間に比べ153億円増加し1,616億円となった。

② その他事業

収益面では、建設業の売上が増加したことなどから、売上高（その他事業営業収益）は、前中間連結会計期間に比べ445億円増加し1,061億円となった。

費用面では、建設業における売上増加に伴う原価の増加などにより、営業費用は、前中間連結会計期間に比べ455億円増加し1,012億円となった。

この結果、営業利益は、前中間連結会計期間に比べ9億円減少し48億円となった。

なお、当中間連結会計期間より、事業区分を従来の「電気事業」「エネルギー事業」「情報通信事業」「その他の事業」の4区分から、「電気事業」「エネルギー事業」「情報通信事業」「建設業」「その他の事業」の5区分に変更している。

その他事業の事業の種類別の売上高は以下のとおり。

[エネルギー事業]

ガス事業や分散型エネルギー事業において、売上が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ9億円増加し154億円となった。

[情報通信事業]

F T T Hサービスのエリア拡大などにより売上が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ21億円増加し156億円となった。

[建設業]

株式会社トーエネックを連結子会社化したことなどから、前中間連結会計期間に比べ415億円増加し600億円となった。

[その他の事業]

不動産管理事業において売上の増加はあったが、サービス業などの売上が減少したことなどから、前中間連結会計期間並みの150億円となった。

(参考) セグメント別売上高

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	増 減	
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	増減率 (%)
連 結	11,015	11,822	806	7.3
電気事業	10,400	10,761	360	3.5
その他事業	615	1,061	445	72.5
(エネルギー事業)	(145)	(154)	(9)	(6.3)
(情報通信事業)	(134)	(156)	(21)	(16.1)
(建設業)	(184)	(600)	(415)	(225.1)
(その他の事業)	(150)	(150)	(△0)	(△0.3)

(注) 外部売上高を表示している。

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 火力は、汽力と内燃力の合計である。以下同じ。

(2) キャッシュ・フロー

当社グループは、営業活動により獲得した現金及び現金同等物（以下「資金」という。）を、主として新規固定資産の取得、財務体質の改善、自己株式の取得及び配当金の支払いなどによる株主の皆さまへの利益還元のための支出に充当している。

営業活動によるキャッシュ・フローは、電気事業において、燃料費の増加はあったが、販売電力量の増加などによる電灯電力料収入の増加などから、前中間連結会計期間に比べ20.5%増の2,492億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、電気事業において固定資産取得による支出が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ46.5%増の1,191億円の支出となった。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ3.6%増の1,300億円となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ11.1%増の1,302億円の支出となった。

以上により、当中間連結会計期間末の資金残高は、前連結会計年度末に比べ0.2%減の976億円となった。

なお、当中間連結会計期間末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ3.1%減の2兆9,080億円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおける生産、受注及び販売の状況については、電気事業がその大半を占めているため、電気事業のみを記載している。

(1) 需給実績

種別		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前年同期増減率 (%)
発受電電力量 (百万kWh)	自社	水力発電電力量	5,043 △6.6
		火力発電電力量	48,986 △2.5
		原子力発電電力量	13,321 66.1
	他社受電電力量	7,122 △160 4.2	
	融通電力量	1,466 △765 △53.2 △21.2	
	揚水発電所の揚水用電力量	△1,156 24.8	
	合計	73,857 3.0	
損失電力量 (百万kWh)		△5,708 9.4	
販売電力量 (百万kWh)		68,149 2.5	
出水率 (%)		91.8 —	

- (注) 1 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
 2 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
 3 出水率は、昭和51年上期から平成17年上期までの上期の30カ年平均に対する比である。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		平成19年9月30日現在	対前年同期増減率 (%)
需要家数 (契約口数)	電灯	9,128,982 1.2	
	電力	1,292,207 △2.4	
	計	10,421,189 0.8	
契約電力 (kW数)	電灯	32,582,244 2.7	
	電力	9,012,620 △2.1	
	計	41,594,864 1.6	

(注) 上記数値には、特定規模需要及び他社販売は含まない。

② 販売電力量及び料金収入

種別		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前年同期増減率 (%)	
販売電力量 (百万kWh)	特定規模 需要 以外	電灯	16,944	0.2
		電力	3,706	△3.9
		小計	20,650	△0.6
	特定規模 需要	業務用	12,159	2.7
		産業用他	35,340	4.4
		小計	47,499	3.9
	計	68,149	2.5	
他社販売	152	2.8		
融通	764	△21.3		
料金収入 (百万円)	電灯	353,892	1.1	
	電力	700,082	4.2	
	計	1,053,974	3.1	
	他社販売	1,683	13.4	
	融通	10,451	25.7	

- (注) 1 料金収入における電力には、特定規模需要を含む。
2 料金収入には、消費税等は含まれていない。

③ 産業別(大口電力)需要実績

種別		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前年同期増減率 (%)		
販売電力量 (百万kWh)	鉱工業	鉱業	28	30.6	
		製造業	食料品製造業	1,403	9.7
			繊維工業	422	2.1
			パルプ・紙・紙加工品製造業	868	0.2
			化学工業	1,790	6.3
			石油製品・石炭製品製造業	35	△33.1
			ゴム製品製造業	411	△9.8
			窯業・土石製品製造業	1,366	7.7
			鉄鋼業	3,381	4.8
			非鉄金属製造業	857	8.8
			機械器具製造業	11,674	8.6
	その他	2,954	7.7		
	計	25,161	6.9		
	計	25,189	7.0		
その他	鉄道業	1,375	0.3		
	その他	1,705	△0.5		
	計	3,080	△0.2		
合計	28,269	6.1			

3 【対処すべき課題】

電気事業においては、平成12年3月以降、電力小売自由化の範囲が段階的に拡大されてきた。小売全面自由化については、本年4月から開始された電気事業制度のあり方に関する検討の中で当面見送られる方向となったが、競争環境整備に資する制度改革については引き続き検討されている。

また、ガス事業においても自由化が進められるなど、エネルギー市場では業種や業態の垣根を越えた競争が激しさを増している。

このような状況の中、当社グループは、安定供給の責任を果たしながら、エネルギー市場における厳しい競争に打ち勝ち、中部地域を基盤とする「総合エネルギーサービス企業グループ」として持続的に成長していくため、次の課題に積極的に取り組んでいく。

第一に、お客さまにご満足いただけるサービスの提供に努めていく。

このため、新たな販売目標を定め、オール電化住宅や空調・厨房などの電化に関する提案をより積極的に行うとともに、電気の利用に関するコンサルティングなどサービス内容をさらに充実し、お客さまの多様なニーズに迅速かつ的確にお応えする。そして、電気はもとより、ガス・LNGの販売や分散型エネルギーサービスの提供など、グループが一体となり総合的なエネルギーサービスをワンストップでお届けしていく。

第二に、安価で高品質なエネルギーを安定的に生産し、お客さまに確実にお届けしていく。

このため、エネルギーセキュリティや地球環境保全に十分配慮しながら、バランスのとれた電源設備の構築など、中長期的な観点から計画的・効率的な設備形成・運用に努める。具体的には、最新鋭の高効率LNG火力発電所となる新名古屋火力8号系列や上越火力の開発を着実に進めていく。

また、LNG需給の逼迫などの構造変化が進展する国際エネルギー市場において、引き続き安定的かつ経済的に燃料を調達するため、調達先の多様化や川越火力発電所におけるLNGタンク増設による貯蔵能力の向上などに取り組んでいる。

浜岡原子力発電所については、耐震裕度向上工事に加え、本年7月に発生した新潟県中越沖地震による東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所の被害状況や対応状況等について情報収集を行い、収集結果を踏まえた上で、浜岡原子力発電所の現況を確認し、適切な対応をとるなど、引き続き、安全の確保と地域の信頼を最優先に、長期的な安定電源として一層の活用を図っていく。プルサーマルについても、ご理解を得ながら着実に進めていく。

発電設備については、原子力安全・保安院の指示にもとづいた点検の結果、不適切な事象が認められたことを踏まえ、再発防止対策を徹底していくための行動計画を定めた。当社は、この行動計画を推進していくことにより、一層のコンプライアンス意識の定着、職場風土改革を図っていく。

第三に、グループの総合力を強化し、競争力のある総合エネルギーサービス企業グループとして企業価値の向上に努めていく。

このため、平成22年度へ向け新たに掲げた経営目標を確実に達成するとともに、グループ会社の再編・経営管理の充実、戦略的な経営資源の活用を進めていく。その一環として、株式会社トーエネックの株式に対する公開買付を実施し、同社を子会社とした。また、本年10月に、同社と株式会社シーテックとの間で会社分割による事業再編を実施した。

第四に、企業の社会的責任（CSR）を果たすため、積極的に行動していく。

当社グループは、これまでも社会との共生を念頭に、コンプライアンス経営の推進や地球環境問題への取り組みなど、良き企業市民としての責任を果たすべく積極的に行動してきた。今後とも、お客さま、株主・投資家のみなさま、地域社会など各方面のご期待に誠実にお応えするため、グループの取り組みを分かりやすくお伝えするとともに、みなさまのご意見を賜りながら、さらに充実した取り組みを目指していく。

また、当社は、これまで「公正・透明」の観点を経営の中心に据え、経営機構全般にわたる改革に取り組んできたが、さらに監督機能の一層の強化などを図るため、「社外取締役の導入」、「執行役員制の再構築」を柱とする経営機構の見直しを実施した。

当社は、これらの企業活動から生み出される営業キャッシュフローを、安定かつ効率的な電気の供給のために必要な設備投資に計画的に配分していくとともに、株主のみなさまに将来にわたって安定的に還元できるよう努めていく。さらに、今後の持続的な成長に向け、ガス・LNG・分散型エネルギー事業や財務体質の改善などに戦略的に配分していく。

今後とも、中部電力グループの総力を結集し、エネルギー市場の構造変化に的確かつ柔軟に対応できる「強い企業グループ」として、お客さまや株主・投資家のみなさまに信頼、選択されるよう努め、地域社会の発展にも貢献してまいりたい所存である。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社を中心に行われている。

当社は、経営環境の変化に対応した柔軟かつ戦略的な技術研究開発を推進するため、長期的かつ総合的な視点から、次の各分野の技術開発に精力的に取り組んでいる。

全社を挙げてコストダウンに取り組む中、技術開発においても「費用対効果」を従来以上に強く意識し、将来の収益への貢献が期待できる研究に重点的に取り組み、その成果を販売活動をはじめ業務全般に活用するとともに、さまざまな機会を通じて広く社会に発信してきた。

- (1) お客様の快適な暮らしをサポートする機器、省エネに資するシステムなどに関する技術開発
 - ・エコキュートの給湯性能向上に関する技術開発
 - ・給湯機能付きビル用マルチエアコンの開発
- (2) コストダウンに資する技術開発
 - ・発電・流通設備の余寿命評価と劣化診断技術の高精度化
 - ・電力施設の延命化手法の開発
- (3) 電力安定供給・新エネルギーに関する技術開発
 - ・瞬時電圧低下を補償する機器の開発（電気二重層キャパシタ、超電導電力貯蔵装置）
 - ・燃料電池発電システムの開発
 - ・バイオマスエネルギー利用技術の開発
- (4) 環境保全に関する技術開発
 - ・石炭灰の有効利用によるリサイクル拡大技術
 - ・フロン類破壊処理装置の開発
- (5) 事業拡大に資する技術開発
 - ・音源・振動探査装置の開発

なお、当中間連結会計期間における当社グループ全体としての研究開発費の総額は、4,678百万円（電気事業 4,431百万円、情報通信事業 12百万円、建設業 183百万円、その他の事業 50百万円）である。

（注）上記金額には、内部取引を考慮していない。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

なお、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の当中間連結会計期間における完成分は次のとおりである。

変電

件名	電圧(kV)	出力(千kVA)	着工	運転開始
亀山変電所	275	500	平成17/9	平成19/4

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	779,004,665	779,004,665	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	—
計	779,004,665	779,004,665	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日(注)	△3,148,500	779,004,665	—	430,777	—	70,689

(注) 平成19年9月18日付自己株式の消却による減少である。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	50,139	6.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	42,662	5.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	36,021	4.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	34,440	4.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	19,104	2.45
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	17,780	2.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	14,943	1.92
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	14,064	1.81
株式会社近藤紡績所	名古屋市中区栄二丁目8番13号	11,786	1.51
中部電力自社株投資会	名古屋市中区東新町1番地	10,441	1.34
計	—	251,384	32.27

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数(50,139千株、36,021千株及び17,780千株)は、信託業務に係るものである。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 314,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 106,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 772,902,700	7,728,884	—
単元未満株式	普通株式 5,680,265	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	779,004,665	—	—
総株主の議決権	—	7,728,884	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式 200株及び証券保管振替機構名義の株式 14,100株を含めて記載している。なお、「議決権の数」欄には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式に係る議決権の数 2個及び証券保管振替機構名義の株式に係る議決権の数 141個は含まれていない。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	314,800	—	314,800	0.04
(相互保有株式) 東海コンクリート工業 株式会社	三重県いなべ市大安町 大井田2250番地	106,900	—	106,900	0.01
計	—	421,700	—	421,700	0.05

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高(円)	4,110	3,810	3,530	3,400	3,350	3,110
最低(円)	3,800	3,350	3,040	2,950	2,980	2,830

(注) 最高及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年3月30日大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠し「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準じて作成している。

なお、前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に準拠し、改正前の電気事業会計規則に準じ、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則に準拠し、改正後の電気事業会計規則に準じて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

なお、前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則及び改正前の電気事業会計規則に準拠し、当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則及び改正後の電気事業会計規則に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表について、みずぎ監査法人とあずさ監査法人の共同監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

資産の部							
科目	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産		5,263,717	93.7	5,190,618	91.8	5,265,343	92.3
電気事業固定資産	※1,2	3,925,354		3,716,265		3,825,745	
水力発電設備	※3	327,752		313,339		322,130	
汽力発電設備		686,022		624,859		654,854	
原子力発電設備		376,714		339,608		361,260	
送電設備		1,131,823		1,068,601		1,098,779	
変電設備		466,682		448,523		457,486	
配電設備		793,864		787,158		792,134	
業務設備		141,848		133,214		138,140	
その他の電気事業固定資産		645		960		959	
その他の固定資産	※1, 2,3	288,545		336,309		336,409	
固定資産仮勘定		134,181		191,957		152,429	
建設仮勘定及び除却仮勘定		134,181		191,957		152,429	
核燃料		254,151		253,071		254,345	
装荷核燃料		42,030		36,684		41,485	
加工中等核燃料		212,120		216,387		212,859	
投資その他の資産		661,483		693,014		696,414	
長期投資	※3	246,081		256,965		268,263	
使用済燃料再処理等積立金		238,415		238,252		244,726	
繰延税金資産		121,452		117,613		124,155	
その他の投資等	※3	56,207		82,151		61,034	
貸倒引当金(貸方)		△673		△1,968		△1,764	
流動資産		356,620	6.3	466,578	8.2	436,370	7.7
現金及び預金		56,820		85,387		75,709	
受取手形及び売掛金	※5	141,704		190,080		178,084	
たな卸資産		87,845		109,704		103,080	
繰延税金資産		18,522		20,398		19,141	
その他の流動資産		52,383		62,150		61,498	
貸倒引当金(貸方)		△656		△1,143		△1,142	
資産合計	※3	5,620,337	100.0	5,657,197	100.0	5,701,714	100.0

負債及び純資産の部							
科目	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債		2,977,741	53.0	3,016,922	53.3	2,973,510	52.2
社債	※3	1,431,653		1,477,452		1,405,885	
長期借入金	※3	1,007,320		943,245		972,752	
退職給付引当金		159,704		192,546		192,108	
使用済燃料再処理等引当金		260,607		256,568		270,488	
使用済燃料再処理等 準備引当金		—		4,971		3,769	
原子力発電施設解体引当金		90,540		94,784		92,020	
繰延税金負債		—		8		11	
その他の固定負債		27,914		47,346		36,474	
流動負債		898,226	16.0	818,869	14.5	954,374	16.7
1年以内に期限到来の 固定負債	※3	164,943		124,103		157,739	
短期借入金		311,350		324,690		323,190	
コマーシャル・ペーパー		169,000		40,000		145,000	
支払手形及び買掛金	※5	82,381		119,533		139,552	
未払税金		64,115		84,451		50,723	
その他の流動負債		106,437		126,090		138,168	
特別法上の引当金		5,987	0.1	—	—	4,005	0.1
濁水準備引当金		5,987		—		4,005	
負債合計		3,881,955	69.1	3,835,792	67.8	3,931,890	69.0
株主資本		1,649,319	29.3	1,708,325	30.2	1,648,851	28.9
資本金		430,777	7.7	430,777	7.6	430,777	7.5
資本剰余金		73,958	1.3	70,777	1.3	74,054	1.3
利益剰余金		1,144,918	20.3	1,207,842	21.3	1,144,874	20.1
自己株式		△334	△0.0	△1,071	△0.0	△854	△0.0
評価・換算差額等		77,995	1.4	73,472	1.3	81,097	1.4
その他有価証券評価差額金		48,587	0.9	40,723	0.7	49,923	0.9
繰延ヘッジ損益		29,244	0.5	31,622	0.6	30,971	0.5
為替換算調整勘定		162	0.0	1,125	0.0	203	0.0
少数株主持分		11,065	0.2	39,608	0.7	39,875	0.7
純資産合計		1,738,381	30.9	1,821,405	32.2	1,769,824	31.0
負債及び純資産合計		5,620,337	100.0	5,657,197	100.0	5,701,714	100.0

② 【中間連結損益計算書】

費用の部								収益の部							
科目	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		科目	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業費用	※1	949,423	86.2	1,015,801	85.9	1,967,080	88.9	営業収益		1,101,564	100.0	1,182,262	100.0	2,213,792	100.0
電気事業 営業費用		893,722		914,513		1,846,368		電気事業 営業収益		1,040,027		1,076,126		2,080,449	
その他事業 営業費用		55,700		101,288		120,711		その他事業 営業収益		61,537		106,136		133,343	
営業利益		(152,141)		(166,461)		(246,712)									
営業外費用		47,866	4.3	28,920	2.5	85,098	3.8	営業外収益		5,983	0.5	8,872	0.8	16,998	0.8
支払利息		39,177		27,040		71,572		受取配当金		1,100		1,181		1,928	
持分法による 投資損失		478		—		—		受取利息		2,184		2,702		5,020	
その他の 営業外費用		8,210		1,879		13,526		持分法による 投資利益		—		725		1,614	
								その他の 営業外収益		2,698		4,263		8,433	
中間(当期)経常 費用合計		997,289	90.5	1,044,722	88.4	2,052,179	92.7	中間(当期)経常 収益合計		1,107,547	100.5	1,191,135	100.8	2,230,790	100.8
中間(当期)経常 利益		110,258	10.0	146,413	12.4	178,611	8.1								
濁水準備金引当 又は取崩し		△677	△0.1	△4,005	△0.3	△2,660	△0.1								
濁水準備引当金 取崩し(貸方)		△677		△4,005		△2,660									
特別損失		—	—	—	—	21,612	1.0								
水力発電所 建設中止損失	※3	—		—		5,266									
のれん一括 償却額		—		—		16,345									
税金等調整前 中間(当期)純利益		110,936	10.1	150,419	12.7	159,659	7.2								
法人税、住民税 及び事業税		29,643	2.7	46,096	3.9	47,005	2.1								
法人税等調整額		13,708	1.3	10,184	0.8	21,202	1.0								
少数株主利益		222	0.0	922	0.1	900	0.0								
中間(当期)純利益		67,361	6.1	93,215	7.9	90,550	4.1								

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	430,777	73,956	1,101,340	△104	1,605,969
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)2			△23,464		△23,464
役員賞与(注)2			△318		△318
中間純利益			67,361		67,361
自己株式の取得				△280	△280
自己株式の処分		2		50	52
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	2	43,578	△230	43,350
平成18年9月30日残高(百万円)	430,777	73,958	1,144,918	△334	1,649,319

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	53,040	—	303	53,343	10,892	1,670,205
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)2						△23,464
役員賞与(注)2						△318
中間純利益						67,361
自己株式の取得						△280
自己株式の処分						52
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△4,452	29,244	△140	24,651	173	24,824
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△4,452	29,244	△140	24,651	173	68,175
平成18年9月30日残高(百万円)	48,587	29,244	162	77,995	11,065	1,738,381

(注) 1 当中間連結会計期間から「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)を適用し、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき「中間連結株主資本等変動計算書」を作成している。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	430,777	74,054	1,144,874	△854	1,648,851
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△23,457		△23,457
中間純利益			93,215		93,215
自己株式の取得				△10,374	△10,374
自己株式の消却		△3,272	△6,790	10,062	—
自己株式の処分		△5		94	89
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△3,277	62,968	△217	59,473
平成19年9月30日残高(百万円)	430,777	70,777	1,207,842	△1,071	1,708,325

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	49,923	30,971	203	81,097	39,875	1,769,824
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△23,457
中間純利益						93,215
自己株式の取得						△10,374
自己株式の消却						—
自己株式の処分						89
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△9,199	651	922	△7,625	△266	△7,892
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△9,199	651	922	△7,625	△266	51,581
平成19年9月30日残高(百万円)	40,723	31,622	1,125	73,472	39,608	1,821,405

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	430,777	73,956	1,101,340	△104	1,605,969
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)2			△23,464		△23,464
剰余金の配当(中間配当)			△23,461		△23,461
役員賞与(注)2			△318		△318
当期純利益			90,550		90,550
連結子会社の増加に伴う利益剰余金増加高			228		228
自己株式の取得				△872	△872
自己株式の処分		98		122	220
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	98	43,534	△749	42,882
平成19年3月31日残高(百万円)	430,777	74,054	1,144,874	△854	1,648,851

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	53,040	—	303	53,343	10,892	1,670,205
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)2						△23,464
剰余金の配当(中間配当)						△23,461
役員賞与(注)2						△318
当期純利益						90,550
連結子会社の増加に伴う利益剰余金増加高						228
自己株式の取得						△872
自己株式の処分						220
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3,117	30,971	△99	27,753	28,982	56,736
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△3,117	30,971	△99	27,753	28,982	99,618
平成19年3月31日残高(百万円)	49,923	30,971	203	81,097	39,875	1,769,824

- (注) 1 当連結会計年度から「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)を適用し、改正後の連結財務諸表規則に基づき「連結株主資本等変動計算書」を作成している。
- 2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

科目	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		110,936	150,419	159,659
減価償却費		167,114	164,914	335,262
核燃料減損額		3,879	6,003	8,775
固定資産除却損		3,674	3,833	8,347
水力発電所建設中止損失		—	—	5,266
のれん一括償却額		—	—	16,345
退職給付引当金の増減額		△31,908	354	△34,890
使用済燃料再処理等引当金の増減額		△411	△13,920	9,469
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額		—	1,201	3,769
原子力発電施設解体引当金の増減額		1,446	2,764	2,926
湯水準備引当金の増減額		△677	△4,005	△2,660
受取利息及び受取配当金		△3,285	△3,884	△6,949
支払利息		39,177	27,040	71,572
使用済燃料再処理等積立金の増減額		24,967	6,474	18,656
受取手形及び売掛金の増減額		△17,559	△11,691	△8,932
たな卸資産の増減額		△12,712	△6,620	△10,806
支払手形及び買掛金の増減額		△9,940	△20,032	1,822
その他		△6,790	△11,933	△14,243
小計		267,909	290,917	563,389
利息及び配当金の受取額		2,118	3,837	5,558
利息の支払額		△39,444	△26,968	△72,253
法人税等の支払額		△23,689	△18,565	△55,178
営業活動によるキャッシュ・フロー		206,894	249,221	441,515

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
科目	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出		△84,656	△112,841	△183,085
投融資による支出		△7,392	△17,490	△17,835
投融資の回収による収入		7,382	10,462	13,986
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2	—	—	6,105
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△985	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		—	—	△7
その他		3,327	1,708	6,478
投資活動によるキャッシュ・フロー		△81,338	△119,146	△174,357
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の発行による収入		82,704	83,704	124,608
社債の償還による支出		△54,362	△45,425	△141,356
長期借入れによる収入		28,767	25,644	43,517
長期借入金の返済による支出		△60,917	△55,310	△108,018
短期借入れによる収入		233,000	190,120	424,780
短期借入金の返済による支出		△220,910	△189,020	△404,550
コマーシャル・ペーパーの発行による収入		821,000	527,000	1,530,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出		△922,000	△632,000	△1,655,000
自己株式の取得による支出		—	△10,360	—
配当金の支払額		△23,432	△23,416	△46,881
少数株主への配当金の支払額		△45	△248	△45
その他		△1,062	△968	△1,506
財務活動によるキャッシュ・フロー		△117,258	△130,281	△234,452
現金及び現金同等物に係る換算差額		△21	42	5
現金及び現金同等物の増減額		8,275	△164	32,711
現金及び現金同等物の期首残高		65,149	97,861	65,149
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	73,425	97,696	97,861

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 32社 すべての子会社を連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な連結子会社名 知多エル・エヌ・ジー(株)、(株)シーエナジー、中部テレコミュニケーション(株)、(株)中電シーティーアイ、(株)永楽開発、(株)中部プラントサービス、(株)シーテック、中部精機(株)、中電ビル(株)、中電興業(株)、(株)ニッタイ、永楽自動車(株)、東邦石油(株)、(株)テクノ中部</p>	<p>(1) 連結子会社数 38社 すべての子会社を連結の範囲に含めている。 (異動の状況) 新規 1社 グリーンシティケーブルテレビ(株)</p> <p>(2) 主要な連結子会社名 知多エル・エヌ・ジー(株)、(株)シーエナジー、中部テレコミュニケーション(株)、(株)中電シーティーアイ、(株)トーエネック、(株)中部プラントサービス、(株)シーテック、(株)トーエネックサービス、中部精機(株)、中電不動産(株)、中電興業(株)、中電配電サポート(株)、永楽自動車(株)、東邦石油(株)、(株)テクノ中部</p>	<p>(1) 連結子会社数 37社 すべての子会社を連結の範囲に含めている。 (異動の状況) 新規 8社 (株)青山高原ウインドファーム、(株)トーエネック、(株)トーエネックサービス、台湾統一能科股份有限公司、TOENEC PHILIPPINES INCORPORATED、TOENEC (THAILAND) CO.,LTD.、統一能科建築安裝(上海)有限公司、(株)フィルテック 除外 3社 (株)中部グリーンナリ、(株)グライエンス、中電ビル(株)</p> <p>(2) 主要な連結子会社名 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 20社 すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めている。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 23社 すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めている。 (異動の状況) 新規 1社 メデューサホールディングス</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 22社 すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めている。 (異動の状況) 新規 3社 ゼネラルヒートポンプ工業(株)、PFI豊川宝飯齋場(株)、Tyr Capital, LLC 除外 1社 (株)トーエネック</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 主要な持分法適用の関連会社名 株式会社トーエネック、愛知電機株式会社、東海コンクリート工業株式会社、新日本ヘリコプター株式会社</p> <p>—————</p>	<p>(2) 主要な持分法適用の関連会社名 愛知電機株式会社、東海コンクリート工業株式会社、新日本ヘリコプター株式会社</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず、関連会社としなかった当該他の会社等の名称及び関連会社としなかった理由 (関連会社としなかった当該他の会社等の名称) りんくうカレッジサービス株式会社 (関連会社としなかった理由) 上記の会社は、出資目的及び取引等の実態から、財務・営業・事業の決定に重要な影響を与えることができないため、関連会社に含まれていない。</p>	<p>(2) 主要な持分法適用の関連会社名 同左</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず、関連会社としなかった当該他の会社等の名称及び関連会社としなかった理由 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、</p> <p>Chubu Electric Power Company International B.V., Chubu Electric Power (Thailand) Co.,Ltd.及び Chubu Electric Power Company U.S.A. Inc.であり、いずれも6月30日を中間決算日としている。中間連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、</p> <p>台湾統一能科股份有限公司, TOENEC PHILIPPINES INCORPORATED, TOENEC (THAILAND)CO.,LTD., 統一能科建筑安装(上海)有限公司, Chubu Electric Power Company International B.V., Chubu Electric Power (Thailand) Co.,Ltd.及び Chubu Electric Power Company U.S.A. Inc.であり、いずれも6月30日を中間決算日としている。中間連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、</p> <p>台湾統一能科股份有限公司, TOENEC PHILIPPINES INCORPORATED, TOENEC (THAILAND)CO.,LTD., 統一能科建筑安装(上海)有限公司, Chubu Electric Power Company International B.V., Chubu Electric Power (Thailand) Co.,Ltd.及び Chubu Electric Power Company U.S.A. Inc.であり、いずれも12月31日を決算日としている。連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券のうち時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。</p> <p>② たな卸資産 たな卸資産のうち燃料は総平均法による原価法によっている。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 同左</p> <p>② デリバティブ 時価法によっている。</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券のうち時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。</p> <p>② たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法、その他は定額法によっている。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に規定する償却方法により、減価償却を実施している。 これにより、当中間連結会計期間の減価償却実施額は220百万円増加し、営業利益、中間経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ同額減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が達した資産については、従来は減価償却を行っていなかったが、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、償却可能限度額に達した翌連結会計年度以後5年間にわたり均等償却を実施している。 これにより、当中間連結会計期間の減価償却実施額は9,282百万円増加し、営業利益は9,278百万円、中間経常利益及び税金等調整前中間純利益は9,282百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～5年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～15年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度(一部の連結子会社は発生の当連結会計年度)から費用処理することとしている。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～15年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度(一部の連結子会社は発生の当連結会計年度)から費用処理することとしている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年9月30日経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額（127,931百万円）については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。</p> <p>また、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第80の規定により、発生翌連結会計年度から再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。なお、前連結会計年度末において算定した未認識見積差異（13,202百万円）のうち、201百万円を当中間連結会計期間に計上している。</p> <p>ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料（約26トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないもの（約8トン、累計約49トン）については、引当の対象から除いている。</p>	<p>③ 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年9月30日経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額（127,931百万円）については、平成17年度から15年間にわたり均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。</p> <p>また、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、発生翌連結会計年度から再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり営業費用として計上することとしている。なお、前連結会計年度末において算定した未認識見積差異（19,662百万円）のうち、326百万円を当中間連結会計期間に計上している。</p>	<p>③ 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年9月30日経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額（127,931百万円）については、平成17年度から15年間にわたり均等額を営業費用として計上することとしており、当連結会計年度末における未計上残高は、110,874百万円である。</p> <p>また、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、発生翌連結会計年度から再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。なお、当連結会計年度末において算定した未認識見積差異は、19,662百万円である。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>④ 使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p>	<p>④ 使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、平成17年度に生じた再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」(平成19年3月26日経済産業省令第15号)附則第2条に基づき、当連結会計年度にその全額(2,772百万円)を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等に係る費用については、従来、合理的な見積もりが可能となった時点で一括計上することとされていたが、具体的な再処理計画が固まるまでの暫定的措置として、企業会計上、毎年度引当金として積み立てる制度を創設するため、「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)が改正された。このため、当連結会計年度から改正後の電気事業会計規則により、再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を使用済燃料再処理等準備引当金として計上している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力発電実績に応じて計上している。</p>	<p>⑤ 原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(追加情報) 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律」(平成17年法律第44号)等の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となるクリアランスレベル等が変更となっていることから、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会の下に設置された「原子力発電投資環境整備小委員会」において、最新の知見に基づいた積立の過不足の検証等が行われた。その結果、モデルプラントの試算によると全ての電気事業者合計で3,290億円程度の不足額が生じると見積もられたが、実際に引当を行うためのユニット毎の廃止措置に係る見積額の計算方法については、今後適切に定められることが必要との小委員会の報告書がとりまとめられ、平成19年5月、電気事業分科会に報告された。当中間連結会計期間における総見積額の算定は、当該計算方法が当中間連結会計期間末までに定められていないことから、従前の方法によっている。</p>	<p>これにより、当連結会計年度の使用済燃料再処理等準備費は、3,769百万円増加し、営業利益、当期経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>⑤ 原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(追加情報) 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律」(平成17年法律第44号)等の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となるクリアランスレベル等が変更となっていることから、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会の下に設置された「原子力発電投資環境整備小委員会」において、最新の知見に基づいた積立の過不足の検証等が行われた。その結果、モデルプラントの試算によると全ての電気事業者合計で3,290億円程度の不足額が生じると見積もられたが、実際に引当を行うためのユニット毎の廃止措置にかかる見積額の計算方法については、今後適切に定められることが必要との小委員会の報告書が公表された。よって、当連結会計年度における総見積額の算定は、従前の方法によっている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 濁水準備引当金 濁水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定による引当限度額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理及び振当処理によっている。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 通貨スワップや金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段とし、燃料調達や資金調達から発生する債務をヘッジ対象としている。</p> <p>③ ヘッジ方針 当社グループ業務から発生する債権・債務(実需取引)のみを対象として、為替・金利・燃料価格等の市場変動による損失の回避あるいは費用の低減・安定を図る目的で、デリバティブ取引を実施している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 事前テストとして回帰分析または変動の累積による比率分析、事後テストとして変動の累積を比率分析する方法によっている。</p>	<p>⑥ 濁水準備引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 当社グループ業務の範囲内で、債権・債務(実需取引)などを対象として、為替・金利・燃料価格等の市場変動による損失の回避あるいは費用の低減・安定を図る目的で、デリバティブ取引を実施している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>⑥ 濁水準備引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としている。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としている。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,698,070百万円である。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,698,978百万円である。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>
<p>(金融商品に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用している。</p> <p>これに伴う中間経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>なお、前連結会計年度において繰延資産に含めていた社債発行差金60百万円は、当中間連結会計期間から「社債」から控除して表示している。</p>		<p>(金融商品に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用している。</p> <p>これに伴う当期経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>なお、前連結会計年度において繰延資産に含めていた社債発行差金60百万円は、当連結会計年度より「社債」から控除して表示している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は重要性が増したことから、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は△280百万円である。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(バックエンド及び初期投資・廃炉負担の軽減・平準化のための手当の検討)</p> <p>現在、再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料に係る費用については、合理的な見積もりができないことから、引当を行っていないが、将来の財務負担を平準化するため、具体的な計画が固まるまでの暫定的措置として、毎年度引当金として積み立てる制度を平成18年度決算から導入することについて、電気事業分科会原子力部会の下に設置された「原子力発電投資環境整備小委員会」において、現在、検討が行われている。</p> <p>また、同小委員会においては、新・増設炉の減価償却費の負担を平準化するため、予め初期投資額の一部を引当金として積み立てる制度を平成18年度決算から導入することの検討及び既存の「原子力発電施設解体引当金」制度に対する最新の知見に基づいた積立の過不足の検証も行われることとなっている。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)	146,604百万円	153,666百万円	152,541百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額	8,389,059百万円	8,702,203百万円	8,571,850百万円
※3 担保資産及び担保付債務			
(1) 親会社			
担保提供資産	親会社の全資産は社債及び日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。	同左	同左
上記に対応する債務			
社債	1,514,736百万円	1,508,586百万円	1,469,986百万円
(連結貸借対照表計上額)	(1,514,653百万円)	(1,508,452百万円)	(1,469,885百万円)
日本政策投資銀行借入金	325,341百万円	269,789百万円	295,529百万円
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	719,423百万円	699,723百万円	699,723百万円
(2) 連結子会社			
担保提供資産			
水力発電設備	—	1,550百万円	1,646百万円
その他の固定資産	29,435百万円	26,527百万円	27,765百万円
上記に対応する債務			
長期借入金	5,896百万円	3,803百万円	5,327百万円
(3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して質権を設定している資産			
長期投資	1,568百万円	3,016百万円	2,101百万円
その他の投資等	5,523百万円	5,603百万円	5,603百万円
	なお、出資会社が債務不履行となった場合の連結子会社の負担は、上記いずれの資産についても当該出資額等に限定されている。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
4 偶発債務			
(1) 社債及び借入金に対する保証債務			
日本原燃株式会社	149,402百万円	136,073百万円	143,125百万円
従業員(住宅財形借入ほか)	102,463百万円	103,332百万円	103,256百万円
バジャドリド発電会社	1,493百万円	1,462百万円	1,495百万円
原燃輸送株式会社	465百万円	332百万円	399百万円
その他	1,294百万円	492百万円	573百万円
(2) 電力購入契約の履行などに対する保証債務			
バジャドリド発電会社	1,189百万円	1,164百万円	1,190百万円
その他	564百万円	558百万円	565百万円
(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務			
次の社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。			
第399回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	36,200百万円	36,200百万円	36,200百万円
第400回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	48,260百万円	48,260百万円	48,260百万円
第404回社債(引受先三井住友銀行)	48,700百万円	—	—
第405回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	44,600百万円	44,600百万円	44,600百万円
第406回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	65,700百万円	65,700百万円	65,700百万円
第407回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	57,400百万円	57,400百万円	57,400百万円
第408回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	54,560百万円	54,560百万円	54,560百万円
第409回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	49,500百万円	49,500百万円	49,500百万円
第410回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	—	29,000百万円	29,000百万円
第417回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	46,688百万円	46,688百万円	46,688百万円
第419回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	46,900百万円	46,900百万円	46,900百万円
第421回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	27,400百万円	27,400百万円	27,400百万円
第423回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	28,300百万円	28,300百万円	28,300百万円
第428回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	18,600百万円	18,600百万円	18,600百万円
第429回社債(引受先三井住友銀行)	37,415百万円	37,415百万円	37,415百万円
第432回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	9,900百万円	9,900百万円	9,900百万円
第434回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	29,800百万円	29,800百万円	29,800百万円
第437回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	8,900百万円	8,900百万円	8,900百万円
第438回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	32,800百万円	32,800百万円	32,800百万円
第443回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	27,800百万円	27,800百万円	27,800百万円
※5 中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)満期手形の会計処理	<p>中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 17百万円</p> <p>支払手形 42百万円</p>	<p>中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 442百万円</p>	<p>当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 414百万円</p> <p>支払手形 4百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業 営業費用のうち 販売費, 一般管理費 計(百万円)	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業 営業費用のうち 販売費, 一般管理費 計(百万円)	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業 営業費用のうち 販売費, 一般管理費 計(百万円)
※1 営業費用の内訳	給料手当	70,709	31,311	給料手当	70,036	30,745	給料手当	139,375	61,327
	燃料費	318,890	—	燃料費	340,644	—	燃料費	662,190	—
	修繕費	94,369	2,341	修繕費	88,558	2,170	修繕費	184,098	6,247
	委託費	35,017	15,023	委託費	34,671	13,084	委託費	83,218	33,716
	減価償却費	149,826	5,816	減価償却費	145,516	5,826	減価償却費	299,825	11,452
	その他	231,741	20,271	その他	241,687	26,549	その他	492,635	42,919
	小計	900,554	74,764	小計	921,115	78,377	小計	1,861,343	155,663
	内部取引の 消去	△6,831	—	内部取引の 消去	△6,602	—	内部取引の 消去	△14,975	—
	合計	893,722		合計	914,513		合計	1,846,368	
2 売上高又は営業費用に著しい季節的変動がある場合	当社グループの営業費用は、発電所の修繕工事が下期に集中して実施されること等の影響により、上半期に比べ下半期に多く計上されるため、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。			同左			—————		
※3 水力発電所建設中止損失	—————			—————			水力発電所建設中止損失の内訳は、以下のとおりである。 建設中止損失 5,266百万円		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	782,153,165	—	—	782,153,165
合計	782,153,165	—	—	782,153,165
自己株式				
普通株式	133,135	94,327	18,159	209,303
合計	133,135	94,327	18,159	209,303

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 94,166株

持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 161株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 18,015株

連結子会社保有自己株式(当社株式)の売却による当社帰属分の減少 144株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,464	30	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	23,461	利益剰余金	30	平成18年9月30日	平成18年11月30日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	782,153,165	—	3,148,500	779,004,665
合 計	782,153,165	—	3,148,500	779,004,665
自己株式				
普通株式	314,500	3,257,392	3,175,236	396,656
合 計	314,500	3,257,392	3,175,236	396,656

（変動事由の概要）

発行済株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の消却による減少 3,148,500株

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 3,148,500株

単元未満株式の買取り請求による増加 108,679株

持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加 213株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の消却による減少 3,148,500株

単元未満株式の買増し請求による減少 26,736株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	23,457	30	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	23,360	利益剰余金	30	平成19年9月30日	平成19年11月30日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	782,153,165	—	—	782,153,165
合 計	782,153,165	—	—	782,153,165
自己株式				
普通株式	133,135	257,511	76,146	314,500
合 計	133,135	257,511	76,146	314,500

（変動事由の概要）

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 255,210株

持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加 2,301株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 34,630株

連結子会社保有自己株式（当社株式）の売却による当社帰属分の減少 144株

持分法適用関連会社保有自己株式（当社株式）の売却による当社帰属分の減少 41,372株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,464	30	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	23,461	30	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	23,457	利益剰余金	30	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高と中間連結貸 借対照表(連結貸借対照表)に 掲記されている科目の金額と の関係			
現金及び預金勘定	56,820百万円	85,387百万円	75,709百万円
預入期間が3ヶ月を超える定 期預金	△216百万円	△4,364百万円	△1,152百万円
その他の流動資産勘定に含ま れる短期投資	17,774百万円	17,982百万円	23,904百万円
取得日から3ヶ月を超えて 償還期限の到来する短期投資	△952百万円	△1,308百万円	△600百万円
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	<u>73,425百万円</u>	<u>97,696百万円</u>	<u>97,861百万円</u>
※2 株式の取得により新たに連 結子会社となった会社の資産 及び負債の主な内訳	—————	—————	<p>株式の取得により新 たに(株)トーエネック他 7社を連結したことに 伴う連結開始時の資産 及び負債の内訳並びに 株式の取得価格と取得 による収入(純額)と の関係は次の通りであ る。</p> <p>固定資産 74,306百万円</p> <p>流動資産 108,076百万円</p> <p>のれん 249百万円</p> <p>固定負債 △42,440百万円</p> <p>流動負債 △74,834百万円</p> <p>少数株主持分 △31,930百万円</p> <p>計 33,426百万円</p> <p>連結開始前の 既取得分等 △17,358百万円</p> <p>新規連結子会社 株式の取得価額 16,068百万円</p> <p>新規連結子会社の 現金及び現金同等物 22,174百万円</p> <p>差引：新規連結子会社 取得による収入 6,105百万円</p>

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気事業固定資産</td> <td>5,519</td> <td>2,887</td> <td>—</td> <td>2,632</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>19,003</td> <td>6,813</td> <td>33</td> <td>12,156</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,523</td> <td>9,700</td> <td>33</td> <td>14,789</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	電気事業固定資産	5,519	2,887	—	2,632	その他の固定資産	19,003	6,813	33	12,156	合計	24,523	9,700	33	14,789	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気事業固定資産</td> <td>5,469</td> <td>3,890</td> <td>—</td> <td>1,578</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>30,017</td> <td>8,477</td> <td>120</td> <td>21,420</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35,486</td> <td>12,367</td> <td>120</td> <td>22,999</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	電気事業固定資産	5,469	3,890	—	1,578	その他の固定資産	30,017	8,477	120	21,420	合計	35,486	12,367	120	22,999	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気事業固定資産</td> <td>5,469</td> <td>3,363</td> <td>—</td> <td>2,105</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>25,002</td> <td>7,187</td> <td>120</td> <td>17,695</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,472</td> <td>10,551</td> <td>120</td> <td>19,800</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	電気事業固定資産	5,469	3,363	—	2,105	その他の固定資産	25,002	7,187	120	17,695	合計	30,472	10,551	120	19,800
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																										
	電気事業固定資産	5,519	2,887	—	2,632																																																										
	その他の固定資産	19,003	6,813	33	12,156																																																										
合計	24,523	9,700	33	14,789																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
電気事業固定資産	5,469	3,890	—	1,578																																																											
その他の固定資産	30,017	8,477	120	21,420																																																											
合計	35,486	12,367	120	22,999																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
電気事業固定資産	5,469	3,363	—	2,105																																																											
その他の固定資産	25,002	7,187	120	17,695																																																											
合計	30,472	10,551	120	19,800																																																											
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	同左	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>																																																													
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,382百万円 1年超 11,473百万円 合計 14,856百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4,598百万円 1年超 18,574百万円 合計 23,173百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,133百万円 1年超 15,815百万円 合計 19,949百万円																																																													
リース資産減損勘定の残高 33百万円	リース資産減損勘定の残高 113百万円	リース資産減損勘定の残高 118百万円																																																													
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	同左	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>																																																													

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
2 オペレーティング・リース取引 (貸手側)	(3) 当中間期の支払リース料, リース資産減損勘定の取崩額, 減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,853百万円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 1,853百万円 減損損失 33百万円	(3) 当中間期の支払リース料, リース資産減損勘定の取崩額, 減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 2,284百万円 リース資産減損勘定の取崩額 5百万円 減価償却費相当額 2,279百万円 減損損失 —	(3) 当期の支払リース料, リース資産減損勘定の取崩額, 減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 3,771百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 3,770百万円 減損損失 120百万円																								
	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし, 残存価額を零とする定額法によっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
	未経過リース料 1年内 7百万円 1年超 65百万円 合計 72百万円	未経過リース料 1年内 74百万円 1年超 437百万円 合計 512百万円	未経過リース料 1年内 7百万円 1年超 61百万円 合計 69百万円																								
	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額, 減価償却累計額及び中間期末残高 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>13,458</td> <td>4,579</td> <td>8,879</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	その他の固定資産	13,458	4,579	8,879	(1) リース物件の取得価額, 減価償却累計額及び中間期末残高 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>15,477</td> <td>5,871</td> <td>9,605</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	その他の固定資産	15,477	5,871	9,605	(1) リース物件の取得価額, 減価償却累計額及び期末残高 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>14,800</td> <td>5,182</td> <td>9,617</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	その他の固定資産	14,800	5,182
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																								
その他の固定資産	13,458	4,579	8,879																								
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																								
その他の固定資産	15,477	5,871	9,605																								
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																								
その他の固定資産	14,800	5,182	9,617																								
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,388百万円 1年超 8,046百万円 合計 10,434百万円 なお, 未経過リース料中間期末残高相当額は, 未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が, 営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため, 受取利子込み法により算定している。	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,774百万円 1年超 8,740百万円 合計 11,515百万円 同左	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,659百万円 1年超 8,791百万円 合計 11,451百万円 なお, 未経過リース料期末残高相当額は, 未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が, 営業債権の期末残高等に占める割合が低いため, 受取利子込み法により算定している。																									

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 オペレーテ ィング・リー ス取引	(3) 当中間期の受取リース料 及び減価償却費 受取 リース料 1,174百万円 減価償却費 875百万円	(3) 当中間期の受取リース料 及び減価償却費 受取 リース料 1,453百万円 減価償却費 1,124百万円	(3) 当期の受取リース料及び 減価償却費 受取 リース料 2,502百万円 減価償却費 2,051百万円
	未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
	1年内 291百万円	1年内 308百万円	1年内 296百万円
	1年超 3,028百万円	1年超 2,720百万円	1年超 2,878百万円
合計 3,319百万円	合計 3,028百万円	合計 3,174百万円	

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	4,626	4,620	△5	5,428	5,439	10	4,827	4,827	0
社債	2,193	2,195	2	2,994	2,994	0	2,194	2,195	1
その他	1,499	1,444	△55	2,595	2,532	△63	1,699	1,641	△57
合計	8,318	8,260	△58	11,019	10,966	△52	8,720	8,664	△55

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	14,541	85,039	70,497	18,234	83,705	65,471	18,259	98,346	80,087
債券									
国債・地方債等	245	244	△0	145	144	△0	145	144	△0
社債	2,202	2,205	2	2,786	2,789	3	2,390	2,393	3
その他	4,710	4,526	△183	4,716	4,464	△252	4,757	4,636	△120
その他	714	712	△1	1,809	1,815	6	1,014	1,028	13
合計	22,414	92,728	70,313	27,691	92,919	65,228	26,567	106,550	79,983

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (連結貸借対照表計上額)

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在) (百万円)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在) (百万円)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在) (百万円)
その他有価証券			
非上場株式		70,782	74,587
その他		19,793	25,751
合計		90,576	100,339

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
商品	商品スワップ取引 及び商品オプション取引	—	—	—	2,702	93	93	—	—	—
	商品スワップ取引	—	—	—	24	41	41	—	—	—
合計		—	—	—	2,726	135	135	—	—	—

- (注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いている。
2 スワップ取引にオプション取引が組み込まれたものは、一括して表示している。
3 上記記載の「契約額等」、「時価」及び「評価損益」は、ヘッジ会計を中止あるいは終了したデリバティブ取引にかかるものである。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	電気事業 (百万円)	エネルギー事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,040,027	14,534	13,453	33,549	1,101,564	—	1,101,564
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,932	3,107	23,629	66,409	96,078	△96,078	—
計	1,042,959	17,641	37,083	99,959	1,197,643	△96,078	1,101,564
営業費用	900,554	13,586	36,298	95,722	1,046,162	△96,738	949,423
営業利益	142,405	4,055	784	4,236	151,481	659	152,141

(注) 1 事業区分の方法
事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
エネルギー事業	ガス供給, コージェネレーションシステム等の総合エネルギー供給, 液化天然ガスの受入・貯蔵・気化及び送り出し
情報通信事業	電気通信サービス, 電気通信機器の賃貸等サービス, 情報処理サービス, ソフトウェア業
その他の事業	発電・送電・変電設備の建設・点検・保修工事, 建物の設計・建築・修理, 不動産の賃貸及び管理, 電柱広告, 自動車のリース

(事業区分の方法の変更)

当中間連結会計期間より, 事業区分を従来の「電気事業」「その他の事業」の2区分から, 「電気事業」「エネルギー事業」「情報通信事業」「その他の事業」の4区分に変更している。

これは, 平成18年度から, 事業規模の拡大や開示情報の充実の観点から, 区分開示した2事業の事業規模等を明確化することにより, 当社グループの事業展開をより適切に反映させ, 事業の種類別セグメント情報の有用性を高めるためのものである。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	電気事業 (百万円)	エネルギー事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	建設業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,076,126	15,448	15,613	60,030	15,043	1,182,262	—	1,182,262
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,019	2,960	19,987	76,268	32,721	134,957	△134,957	—
計	1,079,145	18,408	35,601	136,299	47,765	1,317,220	△134,957	1,182,262
営業費用	920,979	17,981	37,506	131,355	42,787	1,150,611	△134,809	1,015,801
営業利益	158,166	426	△1,905	4,943	4,977	166,609	△147	166,461

- (注) 1 事業区分の方法
事業活動における業務の種類を勘案して区分している。
- 2 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
エネルギー事業	ガス供給, コージェネレーションシステム等の総合エネルギー供給, 液化天然ガスの受入・貯蔵・気化及び送り出し
情報通信事業	電気通信サービス, 電気通信機器の賃貸等サービス, 情報処理サービス, ソフトウェア業
建設業	発電・送電・変電設備の建設・点検・保守工事, 配電設備新增設・修繕工事
その他の事業	不動産の賃貸及び管理, 電柱広告, 自動車のリース

3 会計処理の方法の変更

(重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に規定する償却方法により、減価償却を実施している。この変更に伴い、当中間連結会計期間の営業費用は、電気事業が171百万円、エネルギー事業が10百万円、情報通信事業が19百万円、建設業が14百万円、その他の事業が6百万円増加し、営業利益が同額減少している。

(追加情報)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が達した資産については、当中間連結会計期間から、償却可能限度額に達した翌連結会計年度以後5年間にわたり均等償却を実施している。この変更に伴い、当中間連結会計期間の営業費用は、電気事業が8,506百万円、エネルギー事業が352百万円、情報通信事業が145百万円、建設業が178百万円、その他の事業が95百万円増加し、営業利益が同額減少している。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	電気事業 (百万円)	エネルギー事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,080,449	34,968	28,036	70,338	2,213,792	—	2,213,792
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,890	6,178	50,509	141,977	204,555	△204,555	—
計	2,086,340	41,146	78,546	212,315	2,418,348	△204,555	2,213,792
営業費用	1,861,343	32,939	77,305	199,922	2,171,511	△204,430	1,967,080
営業利益	224,996	8,207	1,240	12,392	246,837	△124	246,712

- (注) 1 事業区分の方法
事業活動における業務の種類を勘案して区分している。
2 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
エネルギー事業	ガス供給, コージェネレーションシステム等の総合エネルギー供給, 液化天然ガスの受入・貯蔵・気化及び送り出し
情報通信事業	電気通信サービス, 電気通信機器の賃貸等サービス, 情報処理サービス, ソフトウェア業
その他の事業	発電・送電・変電設備の建設・点検・保修工事, 配電設備新增設・修繕工事, 不動産の賃貸・管理, 電柱広告, 自動車のリース

(事業区分の方法の変更)

当連結会計年度より, 事業区分を従来の「電気事業」「その他の事業」の2区分から, 「電気事業」「エネルギー事業」「情報通信事業」「その他の事業」の4区分に変更している。

これは, 平成18年度から, 事業規模の拡大や開示情報の充実の観点から, 区分開示した2事業の事業規模等を明確化することにより, 当社グループの事業展開をより適切に反映させ, 事業の種類別セグメント情報の有用性を高めるためのものである。

(事業区分の変更)

当中間連結会計期間より、事業区分を従来の「電気事業」「エネルギー事業」「情報通信事業」「その他の事業」の4区分から、「電気事業」「エネルギー事業」「情報通信事業」「建設業」「その他の事業」の5区分に変更している。

これは、株式会社トーエネックが、株式の追加取得により連結子会社となったことなどから、建設業における金額の重要性が増したことによるものである。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた事業区分により区分すると次のとおりとなる。

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	電気事業 (百万円)	エネルギー事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	建設業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,040,027	14,534	13,453	18,463	15,085	1,101,564	—	1,101,564
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,932	3,107	23,629	38,491	27,918	96,078	△96,078	—
計	1,042,959	17,641	37,083	56,955	43,004	1,197,643	△96,078	1,101,564
営業費用	900,554	13,586	36,298	54,981	40,740	1,046,162	△96,738	949,423
営業利益	142,405	4,055	784	1,973	2,263	151,481	659	152,141

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	電気事業 (百万円)	エネルギー事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	建設業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	2,080,449	34,968	28,036	34,793	35,544	2,213,792	—	2,213,792
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,890	6,178	50,509	79,037	62,939	204,555	△204,555	—
計	2,086,340	41,146	78,546	113,831	98,483	2,418,348	△204,555	2,213,792
営業費用	1,861,343	32,939	77,305	108,076	91,845	2,171,511	△204,430	1,967,080
営業利益	224,996	8,207	1,240	5,754	6,638	246,837	△124	246,712

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%超であるため、その記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略している。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	2,209.00円	2,288.44円	2,212.67円
1株当たり中間(当期) 純利益金額	86.14円	119.39円	115.80円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額	—	—	115.79円

(注) 1 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純利益金額を下回らないため記載していない。

2 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額	1,738,381百万円	1,821,405百万円	1,769,824百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	11,065百万円	39,608百万円	39,875百万円
(うち少数株主持分)	11,065百万円	39,608百万円	39,875百万円
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額	1,727,315百万円	1,781,797百万円	1,729,949百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	781,943千株	778,608千株	781,838千株

4 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益	67,361百万円	93,215百万円	90,550百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	67,361百万円	93,215百万円	90,550百万円
普通株式の期中平均株式数	781,983千株	780,741千株	781,926千株
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	—	—	△7百万円
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—	—	—
普通株式増加数(転換社債)	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項なし

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

資産の部							
科目	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産		5,107,915	95.2	4,974,199	94.6	5,041,238	95.3
電気事業固定資産	※1, 2, 7	3,971,042		3,760,126		3,869,429	
水力発電設備		331,051		314,935		323,720	
汽力発電設備		690,583		629,044		659,247	
原子力発電設備		378,932		341,782		363,514	
内燃力発電設備		170		148		158	
送電設備		1,144,145		1,080,530		1,110,891	
変電設備		470,749		452,482		461,507	
配電設備		811,057		805,177		809,402	
業務設備		143,869		135,205		140,177	
貸付設備		483		818		808	
附帯事業固定資産	※1, 2, 7	16,780		20,963		18,974	
事業外固定資産	※1, 2	13,812		13,597		13,735	
固定資産仮勘定		125,189		185,451		145,829	
建設仮勘定		124,947		185,349		145,623	
除却仮勘定		241		101		205	
核燃料		254,151		253,071		254,345	
装荷核燃料		42,030		36,684		41,485	
加工中等核燃料		212,120		216,387		212,859	
投資その他の資産		726,938		740,989		738,924	
長期投資		222,520		213,637		228,863	
関係会社長期投資		157,201		148,884		138,884	
使用済燃料再処理等積立金		238,415		238,252		244,726	
長期前払費用		10,351		54,940		34,709	
繰延税金資産		98,775		85,672		92,078	
貸倒引当金(貸方)		△326		△397		△338	
流動資産		258,324	4.8	281,668	5.4	246,042	4.7
現金及び預金		28,828		26,765		29,240	
売掛金		117,263		138,508		105,724	
諸未収入金		4,852		5,413		9,642	
貯蔵品		69,673		71,230		72,489	
前払費用		2,754		2,813		172	
関係会社短期債権		832		1,554		1,261	
繰延税金資産		15,339		16,938		14,601	
雑流動資産		19,380		19,155		13,575	
貸倒引当金(貸方)		△600		△712		△664	
資産合計	※3	5,366,239	100.0	5,255,867	100.0	5,287,281	100.0

負債及び純資産の部							
科目	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債		2,907,019	54.2	2,908,540	55.3	2,858,867	54.1
社債	※3	1,432,553		1,478,252		1,406,685	
長期借入金	※3	959,043		897,224		922,577	
長期未払債務		3,973		16,242		3,548	
退職給付引当金		140,248		139,140		137,840	
使用済燃料再処理等引当金		260,607		256,568		270,488	
使用済燃料再処理等準備引当金		—		4,971		3,769	
原子力発電施設解体引当金		90,540		94,784		92,020	
雑固定負債		20,052		21,356		21,938	
流動負債		848,944	15.8	717,918	13.7	842,961	15.9
1年以内に期限到来の固定負債	※3,4	149,933		105,912		139,979	
短期借入金		304,400		314,400		314,400	
コマーシャル・ペーパー		169,000		40,000		145,000	
買掛金		66,100		74,866		74,100	
未払金		6,778		8,597		18,965	
未払費用		52,673		55,428		60,893	
未払税金	※5	60,660		79,707		41,353	
預り金		3,482		3,174		3,209	
関係会社短期債務		27,958		27,581		38,300	
諸前受金		7,781		8,111		6,629	
役員賞与引当金		—		—		106	
雑流動負債		174		139		24	
特別法上の引当金		5,987	0.1	—	—	4,005	0.1
渴水準備引当金		5,987		—		4,005	
負債合計		3,761,951	70.1	3,626,458	69.0	3,705,835	70.1
株主資本		1,528,610	28.5	1,559,103	29.7	1,502,992	28.4
資本金		430,777	8.0	430,777	8.2	430,777	8.1
資本剰余金		73,958	1.4	70,689	1.4	73,967	1.4
資本準備金		70,689		70,689		70,689	
その他資本剰余金		3,269		—		3,277	
利益剰余金		1,024,133	19.1	1,058,642	20.1	999,046	18.9
利益準備金		93,628		93,628		93,628	
その他利益剰余金		930,504		965,014		905,417	
特定災害防止準備金		—		0		0	
原価変動調整積立金		273,000		273,000		273,000	
別途積立金		498,000		498,000		498,000	
繰越利益剰余金		159,504		194,013		134,417	
自己株式		△258	△0.0	△1,005	△0.0	△798	△0.0
評価・換算差額等		75,677	1.4	70,305	1.3	78,453	1.5
その他有価証券評価差額金		47,158	0.9	39,506	0.7	48,204	0.9
繰延ヘッジ損益		28,519	0.5	30,799	0.6	30,249	0.6
純資産合計		1,604,288	29.9	1,629,409	31.0	1,581,445	29.9
負債及び純資産合計		5,366,239	100.0	5,255,867	100.0	5,287,281	100.0

② 【中間損益計算書】

費用の部							収益の部								
科目	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		科目	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業費用		910,433	86.2	933,226	85.5	1,884,639	89.0	営業収益		1,056,093	100.0	1,092,073	100.0	2,117,033	100.0
電気事業 営業費用		900,554		920,955		1,861,343		電気事業 営業収益		1,042,959		1,079,145		2,086,340	
水力発電費		21,380		21,266		45,704		電灯料		350,101		353,892		716,735	
火力発電費		417,699		433,902		849,220		電力料		671,747		700,082		1,327,779	
原子力発電費		74,780		73,104		174,797		地帯間販売 電力料		8,312		10,451		13,259	
内燃力発電費		14		15		29		他社販売 電力料		1,484		1,683		3,175	
地帯間購入 電力料		25,322		22,633		54,186		託送収益		1,360		2,975		2,871	
他社購入 電力料		59,165		65,628		121,816		事業者間 精算収益		77		156		106	
送電費		62,142		61,350		127,260		電気事業 雑収益		9,756		9,739		22,083	
変電費		34,334		34,926		70,552		貸付設備収益		120		164		329	
配電費		91,390		90,738		183,223									
販売費		36,510		33,243		73,298									
貸付設備費		11		16		32									
一般管理費		38,253		45,134		82,365									
電源開発 促進税		26,733		25,717		53,358									
事業税		12,819		13,303		25,513									
電力費振替 勘定(貸方)		△5		△27		△16									
附帯事業 営業費用		9,879		12,271		23,295		附帯事業 営業収益		13,134		12,927		30,693	
不動産管理 事業営業費用		2,393		1,017		3,378		不動産管理 事業営業収益		2,601		2,511		4,184	
ガス供給事業 営業費用		7,025		10,582		18,749		ガス供給事業 営業収益		10,190		9,857		25,780	
コンサルティング事業営業 費用		73		112		134		コンサルティング事業営業 収益		80		130		146	
その他附帯 事業営業費用		386		559		1,033		その他附帯 事業営業収益		261		427		581	
営業利益		(145,660)		(158,846)		(232,394)									
営業外費用		45,179	4.3	27,758	2.5	79,660	3.8	営業外収益		5,171	0.5	6,397	0.6	10,041	0.5
財務費用		39,038		26,600		70,897		財務収益		3,763		4,163		7,353	
支払利息		38,416		26,346		70,105		受取配当金		1,670		1,714		2,642	
株式交付費		354		—		354		受取利息		2,092		2,449		4,710	
社債発行費		267		253		436									
事業外費用		6,140		1,157		8,762		事業外収益		1,408		2,233		2,688	
固定資産 売却損		13		7		27		固定資産 売却益		39		41		150	
雑損失		6,126		1,150		8,735		為替差益		—		—		806	
								雑収益		1,368		2,191		1,731	
中間(当期)経常 費用合計		955,612	90.5	960,984	88.0	1,964,299	92.8	中間(当期)経常 収益合計		1,061,265	100.5	1,098,471	100.6	2,127,075	100.5
中間(当期)経常 利益		105,653	10.0	137,486	12.6	162,775	7.7								

費用の部							収益の部								
科目	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		科目	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
濁水準備金引当 又は取崩し		△677	△0.1	△4,005	△0.4	△2,660	△0.1								
濁水準備 引当金取崩し (貸方)		△677		△4,005		△2,660									
特別損失		—	—	—	—	40,865	1.9								
水力発電所 建設中止損失	※3	—		—		5,266									
有価証券 評価損		—		—		35,598									
税引前中間(当期) 純利益		106,330	10.1	141,491	13.0	124,570	5.9								
法人税及び住民税		27,527	2.6	—	—	—	—								
法人税、住民税 及び事業税		—	—	43,054	4.0	41,497	2.0								
法人税等調整額		13,042	1.3	8,592	0.8	18,936	0.9								
中間(当期)純利益		65,761	6.2	89,843	8.2	64,136	3.0								

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	430,777	70,689	3,266	73,956	93,628	273,000	438,000	177,338	981,967	△28	1,486,672
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)2								△23,464	△23,464		△23,464
役員賞与(注)2								△131	△131		△131
別途積立金の積立(注)2							60,000	△60,000	—		—
中間純利益								65,761	65,761		65,761
自己株式の取得										△280	△280
自己株式の処分			2	2						50	52
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	2	2	—	—	60,000	△17,834	42,165	△230	41,937
平成18年9月30日残高(百万円)	430,777	70,689	3,269	73,958	93,628	273,000	498,000	159,504	1,024,133	△258	1,528,610

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	51,361	—	51,361	1,538,034
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)2				△23,464
役員賞与(注)2				△131
別途積立金の積立(注)2				—
中間純利益				65,761
自己株式の取得				△280
自己株式の処分				52
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△4,203	28,519	24,315	24,315
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△4,203	28,519	24,315	66,253
平成18年9月30日残高(百万円)	47,158	28,519	75,677	1,604,288

(注) 1 当中間会計期間から「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)を適用し、改正後の中間財務諸表等規則に基づき「中間株主資本等変動計算書」を作成している。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
						特定災害防止準備金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	430,777	70,689	3,277	73,967	93,628	0	273,000	498,000	134,417	999,046	△798	1,502,992
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当									△23,457	△23,457		△23,457
中間純利益									89,843	89,843		89,843
自己株式の取得											△10,360	△10,360
自己株式の消却			△3,272	△3,272					△6,790	△6,790	10,062	—
自己株式の処分			△5	△5							91	86
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△3,277	△3,277	—	—	—	—	59,596	59,596	△206	56,111
平成19年9月30日残高(百万円)	430,777	70,689	—	70,689	93,628	0	273,000	498,000	194,013	1,058,642	△1,005	1,559,103

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	48,204	30,249	78,453	1,581,445
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△23,457
中間純利益				89,843
自己株式の取得				△10,360
自己株式の消却				—
自己株式の処分				86
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△8,698	550	△8,148	△8,148
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△8,698	550	△8,148	47,963
平成19年9月30日残高(百万円)	39,506	30,799	70,305	1,629,409

前事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特定災害防止準備金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	430,777	70,689	3,266	73,956	93,628	—	273,000	438,000	177,338	981,967	△28	1,486,672
事業年度中の変動額												
剰余金の配当(注) 2									△23,464	△23,464		△23,464
剰余金の配当(中間配当)									△23,461	△23,461		△23,461
役員賞与(注) 2									△131	△131		△131
別途積立金の積立(注) 2								60,000	△60,000	—		—
当期純利益									64,136	64,136		64,136
特定災害防止準備金の積立						0			△0	—		—
自己株式の取得											△871	△871
自己株式の処分			10	10							101	111
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	10	10	—	0	—	60,000	△42,921	17,079	△770	16,319
平成19年3月31日残高(百万円)	430,777	70,689	3,277	73,967	93,628	0	273,000	498,000	134,417	999,046	△798	1,502,992

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	51,361	—	51,361	1,538,034
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注) 2				△23,464
剰余金の配当(中間配当)				△23,461
役員賞与(注) 2				△131
別途積立金の積立(注) 2				—
当期純利益				64,136
特定災害防止準備金の積立				—
自己株式の取得				△871
自己株式の処分				111
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,157	30,249	27,091	27,091
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△3,157	30,249	27,091	43,411
平成19年3月31日残高(百万円)	48,204	30,249	78,453	1,581,445

(注) 1 当事業年度から「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)を適用し、改正後の財務諸表等規則に基づき「株主資本等変動計算書」を作成している。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっている。 その他有価証券のうち時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。</p> <p>—————</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品のうち燃料は総平均法による原価法によっている。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっている。</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっている。 その他有価証券のうち時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。</p> <p>—————</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産は定率法、その他は定額法によっている。</p>	<p>有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に規定する償却方法により、減価償却を実施している。 これにより、当中間会計期間の減価償却実施額は180百万円増加し、営業利益、中間経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額減少している。 (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が達した資産については、従来は減価償却を行っていなかったが、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、償却可能限度額に達した翌事業年度以後5年間にわたり均等償却を実施している。</p>	<p>有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>これにより、当中間会計期間の減価償却実施額は8,514百万円増加し、営業利益は8,510百万円、中間経常利益及び税引前中間純利益は8,514百万円減少している。</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年9月30日経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額（127,931百万円）については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。</p> <p>また、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第80の規定により、発生の翌事業年度から再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。なお、前事業年度末において算定した未認識見積差異（13,202百万円）のうち、201百万円を当中間会計期間に計上している。</p> <p>ただし、当中間会計期間に発生した使用済燃料（約26トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないもの（約8トン、累計約49トン）については、引当の対象から除いている。</p>	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年9月30日経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額（127,931百万円）については、平成17年度から15年間にわたり均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。</p> <p>また、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、発生の翌事業年度から再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり営業費用として計上することとしている。なお、前事業年度末において算定した未認識見積差異（19,662百万円）のうち、326百万円を当中間会計期間に計上している。</p>	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年9月30日経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額（127,931百万円）については、平成17年度から15年間にわたり均等額を営業費用として計上することとしており、当事業年度末における未計上残高は、110,874百万円である。</p> <p>また、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、発生の翌事業年度から再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。なお、当事業年度末において算定した未認識見積差異は、19,662百万円である。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(4) 使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p>	<p>(4) 使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、平成17年度に生じた再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、</p> <p>「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成19年3月26日経済産業省令第15号）附則第2条に基づき、当事業年度にその全額（2,772百万円）を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等に係る費用については、従来、合理的な見積もりが可能となった時点で一括計上することとされていたが、具体的な再処理計画が固まるまでの暫定的措置として、企業会計上、毎年度引当金として積み立てる制度を創設するため、</p> <p>「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）が改正された。このため、当事業年度から改正後の電気事業会計規則により、再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を使用済燃料再処理等準備引当金として計上している。これにより、当事業年度の使用済燃料再処理等準備費は、3,769百万円増加し、営業利益、当期経常利益及び税</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力発電実績に応じて計上している。</p>	<p>(5) 原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(追加情報) 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律」(平成17年法律第44号)等の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となるクリアランスレベル等が変更となっていることから、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会の下に設置された「原子力発電投資環境整備小委員会」において、最新の知見に基づいた積立の過不足の検証等が行われた。その結果、モデルプラントの試算によると全ての電気事業者合計で3,290億円程度の不足額が生じると見積もられたが、実際に引当を行うためのユニット毎の廃止措置に係る見積額の計算方法については、今後適切に定められることが必要との小委員会の報告書がとりまとめられ、平成19年5月、電気事業分科会に報告された。当中間会計期間における総見積額の算定は、当該計算方法が当中間会計期間末までに定められていないことから、従前の方法によっている。</p>	<p>引前当期純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>(5) 原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(追加情報) 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律」(平成17年法律第44号)等の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となるクリアランスレベル等が変更となっていることから、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会の下に設置された「原子力発電投資環境整備小委員会」において、最新の知見に基づいた積立の過不足の検証等が行われた。その結果、モデルプラントの試算によると全ての電気事業者合計で3,290億円程度の不足額が生じると見積もられたが、実際に引当を行うためのユニット毎の廃止措置に係る見積額の計算方法については、今後適切に定められることが必要との小委員会の報告書が公表された。よって、当事業年度における総見積額の算定は、従前の方法によっている。</p> <p>(6) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 リース取引の処理方法	<p>(5) 渴水準備引当金 渴水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定による引当限度額を計上している。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(6) 渴水準備引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>(7) 渴水準備引当金 同左</p> <p>同左</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理及び振当処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 通貨スワップや金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段とし、燃料調達や資金調達から発生する債務をヘッジ対象としている。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社業務から発生する債権・債務（実需取引）のみを対象として、為替・金利・燃料価格等の市場変動による損失の回避あるいは費用の低減・安定を図る目的で、デリバティブ取引を実施している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 事前テストとして回帰分析または変動の累積による比率分析、事後テストとして変動の累積を比率分析する方法によっている。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社業務の範囲内で、債権・債務（実需取引）などを対象として、為替・金利・燃料価格等の市場変動による損失の回避あるいは費用の低減・安定を図る目的で、デリバティブ取引を実施している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,575,768百万円である。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,551,196百万円である。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>
<p>(金融商品に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用している。</p> <p>これに伴う中間経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>なお、前事業年度において繰延資産に含めていた社債発行差金60百万円は、当中間会計期間から「社債」から控除して表示している。</p>	<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用している。</p> <p>これに伴う当期経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>なお、前事業年度において繰延資産に含めていた社債発行差金60百万円は、当事業年度より「社債」から控除して表示している。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>これにより、当事業年度の役員給与は106百万円増加し、営業利益、当期経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>所得を課税標準とする法人税などについて、従来「法人税及び住民税」として表示していたが、「法人税、住民税及び事業税」に表示科目を変更している。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(バックエンド及び初期投資・廃炉負担の軽減・平準化のための手当の検討)</p> <p>現在、再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料に係る費用については、合理的な見積もりができないことから、引当を行っていないが、将来の財務負担を平準化するため、具体的な計画が固まるまでの暫定的措置として、毎年度引当金として積み立てる制度を平成18年度決算から導入することについて、電気事業分科会原子力部会の下に設置された「原子力発電投資環境整備小委員会」において、現在、検討が行われている。</p> <p>また、同小委員会においては、新・増設炉の減価償却費の負担を平準化するため、予め初期投資額の一部を引当金として積み立てる制度を平成18年度決算から導入することの検討及び既存の「原子力発電施設解体引当金」制度に対する最新の知見に基づいた積立の過不足の検証も行われることとなっている。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)	143,178百万円	146,211百万円	145,437百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額	8,034,444百万円	8,280,269百万円	8,154,094百万円
※3 当社の全資産は社債及び日本政策投資銀行からの借入金に一般担保に供している。			
社債	1,515,636百万円	1,509,386百万円	1,470,786百万円
(貸借対照表計上額)	(1,515,553百万円)	(1,509,252百万円)	(1,470,685百万円)
日本政策投資銀行借入金	325,341百万円	269,789百万円	295,529百万円
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	719,423百万円	699,723百万円	699,723百万円
※4 1年以内に期限到来の固定負債			
社債	82,999百万円	31,000百万円	64,000百万円
長期借入金	64,721百万円	72,434百万円	72,326百万円
長期未払債務	1,215百万円	956百万円	1,770百万円
雑固定負債	997百万円	1,521百万円	1,883百万円
※5 未払税金			
法人税及び住民税	27,490百万円	42,457百万円	11,016百万円
電源開発促進税	9,669百万円	9,437百万円	9,038百万円
事業税	12,887百万円	13,414百万円	13,132百万円
消費税等	9,608百万円	13,656百万円	7,782百万円
事業所税	119百万円	119百万円	236百万円
核燃料税	587百万円	286百万円	—
固定資産税	186百万円	220百万円	36百万円
その他	111百万円	115百万円	112百万円
6 偶発債務			
(1) 社債及び借入金に対する保証債務			
日本原燃株式会社	149,402百万円	136,073百万円	143,125百万円
従業員(住宅財形借入ほか)	102,463百万円	103,332百万円	103,256百万円
バジャドリド発電会社	1,493百万円	1,462百万円	1,495百万円
原燃輸送株式会社	465百万円	332百万円	399百万円
その他	157百万円	53百万円	190百万円

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
(2) 電力購入契約の履行などに対する保証債務			
バジャドリド発電会社	1,189百万円	1,164百万円	1,190百万円
その他	819百万円	558百万円	821百万円
(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務			
次の社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。			
第399回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	36,200百万円	36,200百万円	36,200百万円
第400回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	48,260百万円	48,260百万円	48,260百万円
第404回社債(引受先三井住友銀行)	48,700百万円	—	—
第405回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	44,600百万円	44,600百万円	44,600百万円
第406回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	65,700百万円	65,700百万円	65,700百万円
第407回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	57,400百万円	57,400百万円	57,400百万円
第408回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	54,560百万円	54,560百万円	54,560百万円
第409回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	49,500百万円	49,500百万円	49,500百万円
第410回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	—	29,000百万円	29,000百万円
第417回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	46,688百万円	46,688百万円	46,688百万円
第419回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	46,900百万円	46,900百万円	46,900百万円
第421回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	27,400百万円	27,400百万円	27,400百万円
第423回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	28,300百万円	28,300百万円	28,300百万円
第428回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	18,600百万円	18,600百万円	18,600百万円
第429回社債(引受先三井住友銀行)	37,415百万円	37,415百万円	37,415百万円
第432回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	9,900百万円	9,900百万円	9,900百万円
第434回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	29,800百万円	29,800百万円	29,800百万円
第437回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	8,900百万円	8,900百万円	8,900百万円
第438回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	32,800百万円	32,800百万円	32,800百万円
第443回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	27,800百万円	27,800百万円	27,800百万円
※7 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額			
不動産管理事業			
専用固定資産	12,518百万円	11,580百万円	11,839百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	72百万円	139百万円	71百万円
合計額	12,591百万円	11,719百万円	11,910百万円
ガス供給事業			
専用固定資産	352百万円	2,024百万円	1,941百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	1,711百万円	2,882百万円	2,003百万円
合計額	2,063百万円	4,907百万円	3,944百万円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 売上高又は営業費用に著しい季節的変動がある場合	当社の営業費用は、発電所の修繕工事が下期に集中して実施されること等の影響により、上半期に比べ下半期に多く計上されるため、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。	同左	—————
2 減価償却実施額			
有形固定資産	143,607百万円	139,619百万円	287,901百万円
無形固定資産	6,786百万円	6,692百万円	13,512百万円
※3 水力発電所建設中止損失	—————	—————	水力発電所建設中止損失の内訳は、以下のとおりである。 建設中止損失 5,266百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	12,323	94,166	18,015	88,474
合 計	12,323	94,166	18,015	88,474

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 94,166株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 18,015株

当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	232,903	3,257,179	3,175,236	314,846
合 計	232,903	3,257,179	3,175,236	314,846

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 3,148,500株

単元未満株式の買取り請求による増加 108,679株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の消却による減少 3,148,500株

単元未満株式の買増し請求による減少 26,736株

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	12,323	255,210	34,630	232,903
合 計	12,323	255,210	34,630	232,903

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 255,210株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 34,630株

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)			
リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外のフ ァイナンス・リース取 引	1 リース物件の取得価額 相当額，減価償却累計額 相当額及び中間期末残高 相当額			1 リース物件の取得価額 相当額，減価償却累計額 相当額及び中間期末残高 相当額			1 リース物件の取得価額 相当額，減価償却累計額 相当額及び期末残高相当 額					
	業務 設備	17,498	9,315	8,183	業務 設備	17,453	9,357	8,096	業務 設備	18,897	9,782	9,115
	原子力 発電 設備	7,329	3,806	3,523	原子力 発電 設備	7,166	4,972	2,194	原子力 発電 設備	7,157	4,312	2,844
	配電 設備	2,692	1,406	1,286	配電 設備	2,779	1,492	1,287	配電 設備	2,755	1,284	1,470
	その他	1,339	653	686	その他	1,274	713	561	その他	1,278	656	621
	合計	28,860	15,181	13,679	合計	28,674	16,535	12,139	合計	30,088	16,036	14,052
	<p>なお，取得価額相当額は，未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。</p>			同左			<p>なお，取得価額相当額は，未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。</p>					
	<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年内 4,963百万円</p> <p>1年超 8,715百万円</p> <p>合計 13,679百万円</p>			<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年内 4,750百万円</p> <p>1年超 7,388百万円</p> <p>合計 12,139百万円</p>			<p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 5,153百万円</p> <p>1年超 8,898百万円</p> <p>合計 14,052百万円</p>					
	<p>なお，未経過リース料中間期末残高相当額は，未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。</p>			同左			<p>なお，未経過リース料期末残高相当額は，未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。</p>					
	<p>3 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 2,716百万円</p> <p>減価償却費相当額 2,716百万円</p>			<p>3 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 2,729百万円</p> <p>減価償却費相当額 2,729百万円</p>			<p>3 当期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 5,522百万円</p> <p>減価償却費相当額 5,522百万円</p>					
	<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法によっている。</p>			<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>			<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前事業年度末 (平成19年3月31日現在)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—	16,260	27,403	11,142	16,260	24,068	7,807
関連会社株式	995	16,113	15,117	518	3,361	2,843	518	4,292	3,774
合計	995	16,113	15,117	16,779	30,765	13,985	16,779	28,360	11,581

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	2,051.35円	2,092.50円	2,022.52円
1株当たり中間(当期) 純利益金額	84.08円	115.06円	82.01円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額	1,604,288百万円	1,629,409百万円	1,581,445百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額	1,604,288百万円	1,629,409百万円	1,581,445百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	782,064千株	778,689千株	781,920千株

3 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益	65,761百万円	89,843百万円	64,136百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	65,761百万円	89,843百万円	64,136百万円
普通株式の期中平均株式数	782,104千株	780,823千株	782,043千株

(2) 【その他】

平成19年10月31日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された最終の株主又は登録株式質権者に対する剰余金の配当（中間配当）に関し、次のとおり決議した。

- ① 配当金総額……………23,360百万円
- ② 1株当たり配当金……………30円
- ③ 支払請求権の効力発生日ならびに支払開始日……………平成19年11月30日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第83期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | | 平成19年5月11日
平成19年6月15日
平成19年8月2日
平成19年9月13日
平成19年11月6日
東海財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書 | | | 平成19年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成19年8月10日
平成19年9月6日
平成19年10月9日
平成19年11月7日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

中部電力株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 光明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本 正司
業務執行社員

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 越山 薫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡野 英生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 轟 芳英
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部電力株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から改正後の金融商品に関する会計基準及び繰延資産の会計処理に関する当面の取扱いを適用している。
3. セグメント情報の事業区分の方法の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から事業区分を従来の「電気事業」「その他の事業」の2区分から、「電気事業」「エネルギー事業」「情報通信事業」「その他の事業」の4区分に変更している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月30日

中部電力株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	越山 薫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲越 千 東
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 正 司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鬼頭 潤 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部電力株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

中部電力株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 光明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本 正司
業務執行社員

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 越山 薫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡野 英生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 轟 芳英
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中部電力株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から改正後の金融商品に関する会計基準及び繰延資産の会計処理に関する当面の取扱いを適用している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月30日

中部電力株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	越山 薫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲越 千 束
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 正 司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鬼頭 潤 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中部電力株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

確 認 書

平成19年11月30日

中部電力株式会社

代表取締役社長

三田敏雄 

1. 私は、当社の平成19年4月1日から平成19年9月30日までの第84期事業年度の中間会計期間に係る半期報告書に記載した内容が、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「電気事業会計規則」に基づき、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

2. 私は、当該確認を行うに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 財務諸表等の作成に当たり、業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務執行体制が構築されていること。
 - (2) 内部監査部門が業務執行状況をモニタリングし、改善を重視した助言・勧告なども含めて、その結果を速やかに社長に報告する体制が構築されていること。
 - (3) 会社経営上重要な事項や業務執行状況が取締役会へ適切に付議・報告されていること。

以 上